

四日市市公共下水道管路施設包括維持管理業務委託
公募型プロポーザル審査要項

1. 審査の対象事業者について

本プロポーザルの審査対象事業者は、本上下水道局へ企画提案書を提出した応募者に限る。

2. 審査項目・配点について

(1) 第一次審査（書類審査）

○業務実施能力 75点

○業務提案内容 215点

(2) 第二次審査（ヒアリング審査）

○プレゼンテーション・ヒアリング 50点

(3) 合計 340点

3. 審査について

「四日市市公共下水道管路施設包括維持管理業務委託プロポーザル審査委員会」(以下「委員会」という。)を設置し、厳正な審査を行い、候補者を決定する。

4. 第一次審査について

(1) 企画提案書の書類による第一次審査を行い、上位の5社を選定する。なお、評価点数が同点の場合は、参考見積額の安価な事業者を上位とする。

(2) 参考見積額が見積限度額を超えている場合は、審査対象から除外する。

(3) 審査結果の通知は、様式集の様式11「プロポーザル審査結果通知書」にて、企画提案書の提出のあったすべての応募者に郵送及び電子メールにより通知する。

(4) 通知書には、第二次審査の対象となった応募者には第二次審査の日時等を添付し、第二次審査の対象とならなかった応募者（6位以降）には以下の内容を添付する。

○通知相手先の点数

○第5位の点数

(5) 審査結果について説明を希望する応募者は、通知書に記載された期日までにその旨を記載した書面を提出すること。なお、審査結果に関する異議等は受け付けない。

(6) 応募が5社以下の場合は、下記の第二次審査を第一次審査時に合わせて行い、参加資格審査結果通知時に日程等の変更を通知する。

5. 第二次審査について

(1) 第二次審査対象の応募者について、以下のタイムスケジュールで第二次審査を実施する。

○準備及び注意事項の説明（約10分）

○プレゼンテーション（30分以内）

プレゼンテーションの時間は評価の対象としない。

○質疑応答（約15分）

- (2) 出席人数は4名以内とし、配置予定技術者がプレゼンテーション・質疑応答を行う。
- (3) プレゼンテーションは提出された企画提案書の内容に沿った説明を行い、制限時間を厳守すること。
- (4) 追加、補足の資料提出は受け付けない。
- (5) プロジェクター等を使用する場合は、事前にその旨を連絡すること。プロジェクター、スクリーンは当方で用意するが、パソコンは持参すること。
- (6) 定められた時刻に遅れた場合は失格とする。ただし、やむを得ない理由があると判断できる場合（災害等）は、委員会にて協議を行う。

6. 審査方法について

委員会において各委員が応募者ごとに審査項目に対し評価点を付与する。

第一次審査の「業務実施能力」は、四日市市内の作業拠点数、業務実績数、企業の有資格者数に基づく評価点となるため各委員によらず同点となる。

第一次審査の「業務提案内容」と第二次審査の「プレゼンテーション・ヒアリング」は、各委員の得点が異なるため、各委員の総合得点を集計し、平均点により採点とする。

「業務実施能力」、「業務提案内容」の合計点数の最も高い応募者を受託候補者として特定する。（同点の場合は委員長が決定する。）なお、総合得点が最低200点以上なければ受託候補者になれないものとする。

また、第二次審査後、1位であった受託候補者が失格等となった場合、総合得点で2位の応募者が受託候補者となる。

7. 審査基準について

評価項目、評価基準及び配点は、以下のとおりとする。

(1) 評価項目等

評価点の算出に当たって、審査の評価項目及び評価の着眼点（判断基準）は、表1のとおりとする。

表1 審査の評価項目及び評価の着眼点（判断基準）（1/2）

評価項目	評価内容	評価の着眼点	配点
① 業務実施能力 (75点)	(1) 地域精通度	四日市市内の作業拠点 ・地域に精通している市内業者を構成員または再委託先に入れているか。 ・迅速な対応が求められる維持管理業者については、本社が市内にある業者を構成員または再委託先に入れているか。	30
	(2) 受託実績	・管路調査清掃業務（TVカメラ調査、高圧洗浄車や強力吸引車を用いた清掃等）の実績が十分か	10
		・取付管更生業務の実績が十分か	10
		・緊急時のつまり清掃（高圧洗浄車や強力吸引車を用いた清掃等）の実績が十分か	10
		・コンサルタント業務（下水道ストックマネジメント計画）の実績が十分か	10
(3) 技術力の確認	企業の技術者及び有資格者の数は十分か	5	
② 業務提案内容 (1/2) (215点)	(1) 業務理解度	業務実施の基本方針、民間事業者としてのノウハウ、創意工夫を発揮できる事項、地域特性等基本的な考え方を踏まえ述べられているか。	15
	(2) 業務の実施体制	業務を実施するために必要な組織体制と人員配置計画（平日）について、考え方と具体的な体制について、適切に提案されているか。	10
		業務に従事する労働者の適正な労働条件の確保について、考えられているか。 再委託先等に関して、適切に記載されているか。	5
	(3) 作業機材について	業務に使用する作業機材について、業務内容を踏まえた機種があるか。	10
		高圧洗浄車、吸泥車を保有しているか。	10
	(4) 担当予定従業員の実績	統括責任者の実績	10
		主任技術者の実績	5
		管理技術者の実績	10
従業者の教育・安全訓練及び異動について、考え方と具体的な対応方法が適切に記載されているか。		5	

表1 審査の評価項目及び評価の着眼点（判断基準）（2/2）

評価項目	評価内容	評価の着眼点	配点	
② 業務提案内容 (2/2) (215点)	各業務の 計画的 業務 要求事項 に対する 考え方 や提案 について	(5) 維持管理情報の管理及び提案	維持管理の高度化に資するICT等の活用に関する提案があるか。	15
		(6) 維持管理計画の立案・見直し	過去の維持管理情報を活用した維持管理計画の提案がなされているか。	15
	住民 対応 業務	(7) 緊急事故対応	異常時、緊急時における緊急連絡体制及び人員配備計画が効果的か。	15
			現場からの支援要請に対する組織的なバックアップ体制は十分か。	5
		(8) 住民苦情対応	対応方法や記録方法、市職員への報告について考え方が適切か。	10
	(9) 住民等へのPRについて	業務前の近隣住民や店舗等へのPRについて考え方が適切か。	5	
	(10) 受託者によるセルフモニタリング	本業務の要求事項を満足するための受託者側で実施するセルフモニタリングの実施時期や実施方法が適切に示されているか。	10	
	(11) 市民サービスの向上・地域貢献	業務実施に伴い、想定される市民サービスの向上・地域貢献について明確に記載されているか。	10	
	(12) 個人情報保護・情報セキュリティ対策	個人情報保護、情報セキュリティ対策について、適切に記載されているか。	5	
	(13) 労働環境の向上策について	本業務の従事者への働きやすい労働環境、働き方改革に向けた具体的な取り組み方策が適切に示されているか。	5	
	(14) 局職員の技術継承対策	四日市市の職員に技術を継承・定着するための提案があるか。	10	
	(15) 自由記述	仕様書で求められる以上の提案があるか。	15	
		新たな発想に基づく提案であり、本市に適応したものであるか。	15	
	③ プレゼンテーション・ヒアリング (50点)	(1) 技術者の専門技術力	実績として挙げた業務の担当分野に中心的、主体的に参画したことが伺えるか。	10
			管路施設管理や計画策定等に関する専門知識が十分か。	10
(2) 取り組み姿勢・コミュニケーション力		本市下水道管路施設の現状の認識や本業務の目的、条件、内容等の理解が十分か。	15	
		提案説明や質問に対する応答は、適正になされているか。	15	
総合評価合計			340	

(2) 評価点の算出方法

表2に示す5段階評価による得点化方法により審査項目別に得点を算出し、その合計を評価点とする。なお、審査項目別の得点は、小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位まで求める。

表2 評価点の得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	当該審査項目について、優れていると認められる。	配点×1
B	当該審査項目について、やや優れていると認められる。	配点×3/4
C	当該審査項目について、普通である。	配点×2/4
D	当該審査項目について、やや劣ると認められる。	配点×1/4
E	当該審査項目について、劣ると認められる。	配点×0